

毎週火、金曜日発行（但休日当日を欠きは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 数人が共同して行なう土地改良事業の認可
移入禁止区域の指定
移入禁止区域の解除
ひな白痢検査の実施
牛の結核病検査等の実施
- ◇正誤 昭和三十六年十月十三日付け鳥取県告示第五百九十一号中訂正

告示

鳥取県告示第五百九十七号

倉吉市志津、小林草人ほか二名から申請のかんがい排水事業、同市下古川、徳田貞芳ほか四十九名から申請の農道事業、同市国分寺、万場百市ほか二十三名から申請のかんがい排水事業、及び同市小鴨、楠本哲夫ほか十四

名から申請の農道事業については、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十五条第三項において準用する同法第十条第一項の規定により認可したので、同法第九十五条第四項の規定により告示する。

昭和三十六年十月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第五百九十八号

みつばちについての腐蛆病予防に関する規則（昭和三十一年四月鳥取県規則第四十五号）第三条の規定により、昭和三十六年十月二十日からみつばち及びみつばちについての腐蛆病の病原体をひろげるおそれがある物品の移入を禁止する区域として岐阜県及び島根県を指定する。

昭和三十六年十月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第五百九十九号

00631

二十六日	用瀬町社区	加賀田
二十七日	河原町国英区	福田
二十八日	八東町安部区	前田
二十九日	智頭町那岐区	小林
三十日	智頭区	木原
三十一日	八東町安部区	安住
	河原町国英区	柴田
	八上区	山根
	河原町国英区	田中
	智頭町那岐区	黒岩
	智頭区	平石
	八東町安部区	西尾
	河原町国英区	水本
	八上区	田淵
	智頭町智頭区	小林
	河原町国英区	片山
	河原区	川口
	河原区	前田

十一月六日	郡家町大御門区	井上
七日	河原町河原区	岸本
八日	船岡町大伊区	荻原
十日	河原町河原区	勝連
十一日	郡家町大御門区	坂口
十二日	若桜町池田区	片山
十三日	郡家町国中区	永原
十四日	若桜町池田区	藤原
十五日	郡家町大御門区	谷本
十六日	郡家町下私都区	福田
	郡家区	沢田
		宮田
		猪本
		藤原
		永原
		森岡
		今島

00630

鳥取県告示第六百号

昭和三十三年十二月鳥取県告示第六百十八号による豚、その死体又は豚コレラの病原体をひろげるおそれがある物品の移入禁止区域(岡山県)の指定は、昭和三十六年十月十七日限り解除する。

昭和三十六年十月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 実施の目的 ひな白痢予防のため

二 実施の区域 別表のとおり

三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

鳥取県知事 石 破 二 朗

昭和三十六年十月二十日

鶏。種鶏及び同一構内で飼育する鶏

四 実施の期日 別表のとおり

五 注射、検査及び駆除の方法 ひな白痢急速診断法

十月二十三日	八頭郡河原町西郷区	竹内養鶏場
	用瀬町社区	保本
	河原町国英区	三本
	八頭郡河原町西郷区	岸本
	用瀬町社区	北村
	用瀬区	入江
	河原町国英区	岩本
	用瀬町社区	浜田
二十五日	用瀬町社区	谷尾
	大区	加賀田
	八東町丹比区	沖田
		横野

十月 三十日 気高郡青谷町小畑 中宇地
" " " 中町 河田"

鳥取県告示第六百一十号

家畜の伝染病の発生を予防するため、次の要領によつて牛の結核病、ブルセラ病検査並びに肝てつ検査及び駆除を実施するから、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第六条の規定に基づき牛の所有者に対して検査及び駆除を受けることを命ずる。

昭和三十六年十月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 実施の目的 結核病、ブルセラ病並びに肝てつ予防

二 実施の区域 別表のとおり及び場所

三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

牛。搾乳の用に供し又は供する目的で飼育している、雌牛及びこれらの牛と同一構内で飼育している牛。ただし、生後六月分べん前一月及び分べん後十日以内のものを除く。

四 実施の期日 別表のとおり

五 注射、検査及び駆除の方法

結核病検査 ツベルクリン皮内反応検査

ブルセラ病検査 ブルセラ急速凝集反応及び国際法

別表

実施の期日

実施の区域

実施の場所

十一月 六日 十一月 九日 気高郡鹿野町勝谷
" 七日 " 十日 " " "
" 八日 " 十一日 " " 鹿野

宮方家畜検診場
岡木"
鹿野"

正 誤

" 十三日 " 十六日 気高町宝木 奥沢見"
" 十四日 " 十七日 瑞穂 富吉"
" 十五日 " 十八日 宝木 上光"
" 二十日 " 二十三日 鹿野町小鷲河 小別所"

昭和三十六年十月十三日付け鳥取県告示第五百九十一号中次の箇所について誤りがあつたので訂正する。

頁 段 行 誤 正

5 上 終りから7 六六八 二、六六八